

平成 27 年 9 月 2 日

医歯学総合研究科在籍大学院生対象
平成 27 年度海外短期研修派遣学生の募集について

事業推進責任者 田上 順次

本学は平成 24 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択され、「東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム」を実施しています。

平成 27 年度事業では、アジア地域での研修を希望する大学院生の派遣を支援します。

研修希望者は、募集要項に従って申請してください。

募 集 要 項

対 象： 医歯学総合研究科に在籍する大学院生（各大学上限 5 名）

派 遣 先： 本事業により本学とコンソーシアムを形成する以下の大学

1. チュラロンコーン大学医学部・歯学部（タイ）
2. シーナカリンウィロート大学歯学部（タイ）
3. インドネシア大学歯学部（インドネシア）
4. ホーチミン医科薬科大学歯学部（ベトナム）
5. シドニー大学歯学部（オーストラリア）

研修内容： 研修内容及び日程は、（別紙）事業概要、目的、及び目標を踏まえ、所属分野責任者、及び派遣大学受入責任者等と相談し、日程等を調整のうえ、申請者が研修計画案を策定すること。ただし、本事業の趣旨、目的に合致し、大学の世界展開力強化事業運営委員会等で承認された内容で研修を実施する。

派遣時期： 平成 28 年 1 月以降に派遣を開始し、平成 28 年 2 月末までに終了すること。

派遣日数： 派遣国におけるプログラム実施期間が 8 日以上 31 日以内であること。（同一学生の年度内の複数回数派遣は不可）

奨 学 金： 7 万円（独立行政法人日本学生支援機構（以下 JASSO）奨学金）

※ JASSO 規程により日本国籍を有する者、又は日本への永住が許可されている者のみ対象とする。GPA2.3 以上または本学が優秀と認める学生が対象。

※ 航空券、宿泊費等の経費は自己負担とし、奨学金以外の本学からの支援はない。

申請要件： ① 派遣申請時から過去 2 年間に受験した結果が TOEFL (iBT) スコア 79、または TOEIC730 点以上である者（申請時に受験中も可とするが、派遣 2 ヶ月前までに結果を提出のこと。）

② ①の条件を満たさない場合は、本学規定の語学試験を受けてそれに合格した者

申請方法： 次の提出書類について様式を本事業ホームページ
<http://www.tmd.ac.jp/grad/ohp/sekaitenkai/> からダウンロードし、国際交流課
(kokusai.adm@tmd.ac.jp) 宛てに提出すること。

1) 学生用申請書（様式1）

日本語版及び英語版を提出すること。

提出方法：申請書（ワード）データをメールで送信のうえ、所属分野長の署名・押印済みの原本を国際交流課宛て提出する。

2) 研修計画書（案）（様式2）

日本語版及び英語版を提出すること。

3) 英語能力証明書類のコピー

（受験中の場合はその旨を申請書に明記し、派遣 2 か月前までに結果書類のコピーを提出すること。）

提出期限： 平成 27 年 10 月 30 日（金）17：00

選考方法： 書類選考、及び必要に応じて英語による面接等

選考結果： 審査を経て派遣を決定し、国際交流課からメールにて通知する。

その他： 留意事項

1. 派遣前に本学の危機管理に関する説明を受け、危機管理サービス“OSSMA”及び海外旅行保険に加入すること。（加入費用は個人負担）
2. 派遣終了後には、各種指定研修報告書を提出し、アンケート調査へ回答すること。

以上

本件担当、問い合わせ先

TMDU 国際交流課国際交流掛 担当：柴田、田中、杜（と）

Tel 03-5803-4941 Email: kokusai.adm@tmd.ac.jp

大学の世界展開力強化事業

「東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム」

事業概要

本事業は、本学が、チュラロンコーン大学（タイ）、シーナカリンウィロート大学（タイ）、インドネシア大学（インドネシア）、ホーチミン医科薬科大学（ベトナム）、メルボルン大学（オーストラリア）、及びシドニー大学（オーストラリア）と連携してコンソーシアムを形成し、我が国が有する先進的な医療・歯科医療機器や材料、最新の医療・歯科医療技術等を基盤に、東南アジアにおいて大学間交流の推進によりネットワークを形成し、我が国の医歯学領域の世界展開力を強化する取組みである。学生の派遣と受入れの実施、国際学術会合の開催等を通して「医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究教育者・医療者」を育成し、東南アジア地域に医療・歯科医療ネットワークを形成し、我が国の医歯学領域の世界展開力を強化していくものである。

目的：

本事業では、「医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究者・教育者・医療者」を養成することを目的とする。

目標：

以下のような能力を有する医歯学領域の専門家の養成を目指す。

1. 英語を共通語として理解し、英語によるコミュニケーションが円滑にできる能力
2. 自国の文化伝統に誇りを持ちながら、他国の人々の生活環境も把握して、政治、経済・宗教・習慣・行動様式、食生活などの異文化を理解し、文化の多様性を受容できる能力
3. 各国の医科・歯科の保健状況を把握してその問題点を指摘し、解決すべき問題に優先順位を付し、問題を解決するために必要となる研究や対策を自ら考えて実践する能力
4. 専門領域に関する生涯学習を自立的に継続していく能力
5. 海外関係者と協力連携して医歯学領域の研究・教育・診療を指導的立場で牽引していく能力

英語能力の具体的目標：

1. 医学・歯学の専門領域について英語でプレゼンテーションができる。
2. 医学・歯学の専門領域の課題に対して、英語でディスカッションができる。
3. 医学・歯学の専門領域に関する論文を英語で作成することができる。

本事業に参加する大学院生に期待される取り組み（例）：

1. 異文化理解、異文化交流に積極的に取り組み、国際性を身につける。（例：来日する外国人学生の学習支援や生活支援を積極的に行う等）
2. 国際セミナー、国際シンポジウム、国際共同研究等に積極的に参加する。
3. グローバルリトリートの開催時に企画や運営に参画して、様々な医歯学領域の学生、教員、研究者等と学術交流を行い、ネットワークを形成する。
4. 海外の学生を対象に、研究手法、診断技術、治療技術を教員と一緒に教育・指導を行う。
5. 臨床研修および地域保健現場での研修に参加し、海外の医科・歯科保健状況の現状を現地の人と共に把握・分析し、関係する研究や対策について自ら考える。